

用語の解説

【英数】

D I D

人口集中地区 (Densely Inhabited District) のことであり、国勢調査の集計により設定される人口密度の高い地区。人口密度が1平方キロあたり4000人以上で、人口が5000人以上の区域に設定される。

N P O

「non profit organization」(非営利組織)の略。営利を目的とせず、児童福祉、まちづくり、環境保全、ボランティアなどの様々な社会貢献活動を行う民間組織の総称。

P C B

P C B (ポリ塩化ビフェニル) を含む廃棄物のこと。P C Bは環境中において難分解性で、生物に蓄積しやすく、かつ慢性毒性があることが明らかとなり、化学物質審査規制法に基づき製造、使用などについて規制された。

P D C A サイクル

Plan(計画)、Do(実行)、Check(確認)、Action(行動・改善)を繰り返し、継続的に改善する手法。

P F I 手法

P F I (Private Finance Initiative) 手法はP P P手法の代表例で、公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

P P P 手法

P P P (Public-Private-Partnership) 手法は、公的機関と民間事業者が連携して実施する公共サービスの提供の様々な手法の総称。

S N S

ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービス。

【あ行】

空き家バンク

空き家の売却や賃貸を希望する所有者が登録した空き家の情報を、利用希望者に紹介する制度。

エコツーリズム

地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことをめざしていく仕組み。

温室効果ガス

地表から宇宙空間に熱エネルギーが放出することを妨げ温室効果をもたらす気体の総称。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄、三フッ化窒素の7物質が温室効果ガスとして排出削減対象となっている。

【か行】

涵養機能

森林の土壌が、雨水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和することで、安定した水源の確保や洪水の抑制が図られる機能のこと。

簡易水道

給水人口101人以上5000人以下に給水する計画の水道事業のこと。

急傾斜地崩壊危険箇所

急傾斜地崩壊とは、地面にしみ込んだ水分が土地の抵抗力を弱め、その斜面が突然崩れ落ちる現象をいう。勾配 30° 以上、高さ 5m 以上の急傾斜のうち、急傾斜地に面する 1 戸以上の人家（官公署、学校、病院、旅館などの公共的建物）ががけ崩れの被害を受ける危険のある箇所。

急性期

症状が急に現れる時期、病気になり始めの時期。

グリーンベルト

生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策の一つ。交通安全対策として、歩道が整備されていない道路の端を緑色に着色するもので、車のドライバーに通学路であることを視覚的に認識させ、車両の速度を抑制させるとともに通行帯を明確にすることで、歩行者との接触事故を防ぐもの。

【さ行】

再生可能エネルギー

エネルギー源として永続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称のこと。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用することを指す。

ジオパーク

「地球・大地（ジオ：Geo）」と「公園（パーク：Park）」とを組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、地球（ジオ）を学び、丸ごと楽しむことができる場所。

市街化区域

都市計画法に定める都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発・整備する区域。

市街化調整区域

都市計画法に定める都市計画区域のうち、市街化が抑制される区域。ただし、地区計画や条例に基づく地域のまちづくり計画などが定められた場合は、計画に適合する開発が可能となる。

指定管理者制度

公の施設の管理・運営を、民間事業者などに代行させ、民間のノウハウを活用することで、市民サービスの向上や経費の節減を図ることを目的とした制度。

循環型社会

廃棄物の発生抑制、循環資源の循環的利用、適切な処分により、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会。

人工リーフ

波の勢いを弱めるため、海岸付近に幅広い浅瀬をつくるもの。波は水深が浅くなると砕けてその勢いを失うことから、人工リーフによってつくられた浅瀬により沖で波が砕けるため、波の小さい海域をつくることができる。

ストックマネジメント

既存の構造物や施設（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法の総称。

スプロール

市街地が無計画に郊外に拡大し、虫食い状の無秩序な市街地を形成すること。

スマートインターチェンジ

高速道路のサービスエリアなどの既存施設から一般道に出入りできるよう設置された、ETC専用の簡易型インターチェンジ。

ゾーン 30

生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策の一つ。区域（ゾーン）を定めて時速 30 キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内におけるクルマの走行速度や通り抜けを抑制するもの。

【た行】

地域包括ケアシステム

すべての高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも健やかに、安心して暮らせるようにするため、「介護」「予防」「医療」「生活支援」「住まい」の5つのサービスが、包括的、継続的に提供されるしくみ。近年、障害者福祉にもこの考え方が応用されてきている。

地区計画

町丁や街区、あるいは共通した特徴を持っている場所を範囲とする「地区」を単位として、道路や公園などの配置や、建築物などの用途、形態などに関する事項を一体的に定める計画。

地すべり危険箇所

地すべりとは、比較的緩やかな斜面において、地中の粘土層など滑りやすい面が地下水の影響を受け、ゆっくり動き出す現象をいう。地すべりの発生するおそれがある地形と判断された箇所のうち、地すべりにより、人家・河川・鉄道・道路・官公署などに大きな被害を与えるおそれがある箇所。

調整池

雨水を一時的に貯留し、下流へ少しずつ流すことにより、集中豪雨の発生時に河川の氾濫を防ぐことを目的に、開発面積に応じて造られる池。

特別用途地区

都市計画法で定められた地域地区の一つ。用途地域を補完する目的で、地区の産業などの特性に応じて利便の増進や環境の保護などのため、基本となる用途地域の制限の強化や緩和を定める地区。

都市計画区域

一体の都市として総合的に整備、開発および保全する必要がある区域として、都市計画法に基づき都道府県が指定する区域。

土砂災害警戒区域

土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生ずる恐れがあると認められる区域で、土砂災害防止法により県知事が指定した土地の区域。

土石流危険溪流

土石流とは、谷や斜面に溜まった土・石・砂などが台風などの集中豪雨や地震の発生時に、水と一緒に一気に流れ出る現象をいう。

土石流発生のおそれがあり、1戸以上の人家（人家が無くても官公署、学校、病院、駅、旅館、発電所などのある場所を含む）に被害を与えるおそれがある溪流。

【な行】

二次避難施設

災害時に家屋が倒壊するなどして居住できない被災者が長期滞在可能な拠点となる施設。

【は行】

パーク・アンド・ライド

市街地や観光地へ向かう人が、自宅の最寄り駅や市街地・観光地周辺の駐車場までをマイカーで行き、そこからは公共交通機関を利用すること。

ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、土砂災害や津波などについて想定される被害の範囲や避難場所、避難経路などを示した地図。

バリアフリー

障害のある人や高齢者を含むすべての人が、あらゆる分野の活動に平等に参加する上で、様々な障害が取り除かれ、安全かつ快適な生活を送ることができるようにすること。

【や行】

優良農地

農業振興地域にある一団のまとまりのある農地や、農業水利施設の整備などを行ったことによって生産性が向上した農地など良好な営農条件を備えた農地。

ユニバーサルデザイン

障害（ハンディキャップ）の有無、年齢や性別、国籍や民族などにかかわらず、誰もが等しく使いやすいように、安全で便利な都市や建物、製品や道具を実現しようとする考え方。

ユネスコエコパーク

生態系の保全と持続可能な利活用の調和（自然と人間社会の共生）を目的とする地域。

【ら行】

ライフライン

電気、ガス、上下水道、電話、通信など、都市生活や都市活動を支えるために地域にはりめぐらされている供給処理・情報通信の施設のこと。